

# 平成21年度の

## 健康保険組合予算成立!

平成21年度の予算が、去る2月13日に開催された健康保険組合の組合会において可決承認されました。

監督官庁に健保予算に係わる認可申請書及び届出書を提出しました。

監督官庁に提出した、健康保険料を基にした「一般勘定」という健康保険の予算と、介護保険料を基にした「介護勘定」という介護保険の予算、それぞれについて、平成21年度の予算概要をお知らせします。

### 健康保険料率は、56/1000を維持します。

#### ● 健康保険料率について

平成16年度において、一般保険料率を72/1000から56/1000に引き下げて以来、5年が経過しましたが、引き続き、積立金が一定金額になるまで積立金を繰り入れることで、平成21年度も健康保険料率を56/1000に据え置くこととしました。

しかしながら、高齢者に係る納付金、支援金の増や保険給付費の増、また、特定健診・特定保健指導の実施による負担増などにより、平成22年度においては、現在の保険料率の維持が難しいことから、理事会、組合会で検討の上、適切な保険料率に変更（料率のアップ）せざるを得ないことをご理解いただきたいと考えております。

## 11 健康保険（一般勘定）

予算総額は、93億4,022万円で平成20年度予算と比べ約3億3,078万円の増となります。

### 収入の状況

主な収入としては、事業主及び被保険者の皆さんからの保険料収入の、64億997万円（総収入の68.6%）と、今年度も、積立金から24億2,600万円（総収入の26.0%）の繰入れを計上しています。

#### 健康保険収入予算

| 科目        | 予算額(千円)   | 内訳(%)  |
|-----------|-----------|--------|
| 健康保険収入    | 6,415,284 | 68.68  |
| 保険料       | 6,409,970 | 68.63  |
| 国庫負担金収入   | 5,314     | 0.05   |
| 調整保険料収入   | 140,666   | 1.51   |
| 繰入金       | 2,426,001 | 25.97  |
| 国庫補助金収入   | 2,714     | 0.03   |
| 財政調整事業交付金 | 54,159    | 0.58   |
| 雑収入       | 301,395   | 3.23   |
| 計         | 9,340,219 | 100.00 |

#### 健康保険料率負担割合 (平成21年度3月1日より適用)

| 事業主  | 被保険者 | 合計   |
|------|------|------|
| 36   | 20   | 56   |
| 1000 | 1000 | 1000 |

### 支出の状況

主な支出には、保険給付費43億4,028万円と納付金38億5,483万円があり、総支出の87.7%を占めます。また、特定健診・特定保健指導、人間ドック、主婦健診等の疾病予防、体育奨励や各種の情報提供を行うための保健事業費として5億6,157万円計上しています。今年度も厚生労働省の提唱する「健康日本21」運動の「二次予防から一次予防へ」の観点に立ち、事業を推進していきます。予備費は、不測の出費に対処するために、2億3,782万円計上しました。

#### 健康保険支出予算

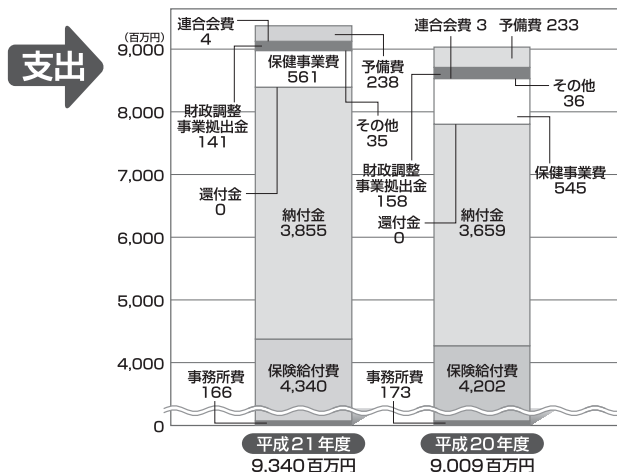
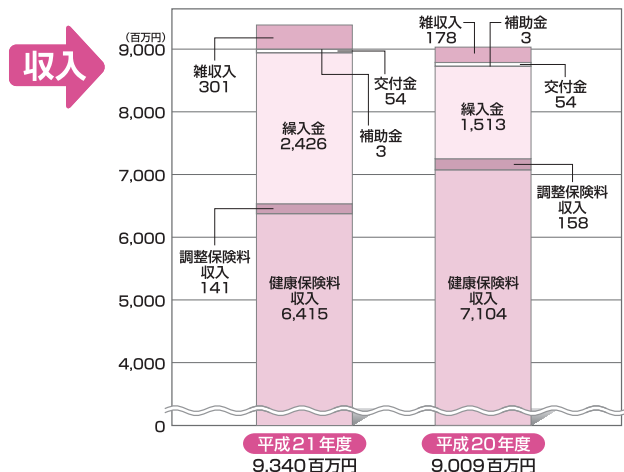
| 科目        | 予算額(千円)   | 内訳(%)  |
|-----------|-----------|--------|
| 事務所費      | 165,525   | 1.77   |
| 保険給付費     | 4,340,279 | 46.47  |
| 法定給付費     | 4,067,872 | 43.55  |
| 付加給付費     | 272,407   | 2.92   |
| 納付金       | 3,854,825 | 41.27  |
| 前期高齢者納付金  | 1,689,299 | 18.09  |
| 後期高齢者支援金  | 1,584,655 | 16.97  |
| 病床転換支援金   | 1,290     | 0.01   |
| 老人保健拠出金   | 90        | 0.00   |
| 退職者給付拠出金  | 579,491   | 6.20   |
| 保健事業費     | 561,573   | 6.01   |
| 還付金       | 551       | 0.01   |
| 財政調整事業拠出金 | 140,666   | 1.51   |
| 連合会費      | 3,674     | 0.04   |
| その他       | 35,306    | 0.37   |
| 予備費       | 237,820   | 2.55   |
| 計         | 9,340,219 | 100.00 |

#### 言葉の説明

**前期高齢者納付金**：各医療保険の65歳から74歳までの医療給付に対して、各保険者間の財政調整のための納付金。

**後期高齢者支援金**：75歳以上を対象として独立した医療制度による医療給付等に要する費用を賄うための支援金。

## 平成21年度・20年度予算対比



平成21年度予算のなかで、重要な支出科目である保険給付費と納付金の状況について説明します。

### ■ 保険給付費

保険給付には、法定給付と付加給付があります。皆さんが医療機関で診察を受けた際の健康保険負担分の支払いや、本人負担分に対する補助をしています。近年の高齢化、生活環境の変化により増加傾向が見られるため、平成20年度予算比でも約1億3,803万円の増加を見込んでいます。

### ■ 納付金

監督官庁から示された計算式と諸率で、当健康保険組合の前期高齢者納付金と後期高齢者支援金等を計算したところ、平成20年度までの老人保健拠出金と退職者給付拠出金と比較して、約2億円程度の増加となりました。

## 22 介護保険 (介護勘定)

予算総額は、7億1,287万円で平成20年度予算に比べて約645万円の増加となりました。

要因としては、監督庁からの通達による1人あたりの負担見込額の増加があげられます。

介護保険料率については、前年度からの繰越金、増加要因となった1人当たりの負担見込額の増加により7.8/1000となります。

### → 収入の状況

収入予算は、事業主及び介護保険第2号被保険者と特定被保険者の皆さんからの介護保険料収入(6億7,278万円)と、前年度からの繰越金4,000万円を計上しています。

### → 支出の状況

支出予算の主なものは、国から納付額が決められる介護納付金

#### ■ 介護保険収入予算

| 科目       | 予算額(千円)        | 内訳(%)         |
|----------|----------------|---------------|
| 介護保険収入   | 672,780        | 94.38         |
| 繰越金      | 40,000         | 5.61          |
| 繰入金      | 1              | 0.00          |
| 雑収入      | 90             | 0.01          |
| <b>計</b> | <b>712,871</b> | <b>100.00</b> |

#### ■ 介護保険料率負担割合 (平成21年度3月1日より適用)

| 事業主  | 被保険者 | 合計   |
|------|------|------|
| 3.9  | 3.9  | 7.8  |
| 1000 | 1000 | 1000 |

7億1,162万円です。

介護勘定は、健康保険組合が被保険者の皆さんから介護保険料を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ介護納付金として納付するためのものです。したがって、平成20年度の介護勘定で生じる収入支出の残金は、まず法定準備金に充当され、さらに残金がある時は平成21年度の繰越金として処理されます。(最終的には、平成20年度の決算組合会で決定されますが、現在の状況では準備金に不足はありませんので、大半を平成21度に繰越し残りを準備金とする予定です)

#### ■ 介護保険支出予算

| 科目       | 予算額(千円)        | 内訳(%)         |
|----------|----------------|---------------|
| 介護納付金    | 711,622        | 99.82         |
| 還付金      | 749            | 0.11          |
| 積立金      | 500            | 0.07          |
| <b>計</b> | <b>712,871</b> | <b>100.00</b> |

**言葉の説明** **介護保険第2号被保険者**: 介護保険制度の対象者で40歳から64歳までの医療保険加入者。ちなみに65歳以上の方は第1号被保険者となります。

**特定被保険者**: 40歳未満の被保険者で介護保険第2号被保険者である被扶養者を扶養している方もしくは、海外勤務者(65歳未満健康組合被保険者)で国内に40歳~64歳の健康組合被扶養者のいる方

## 横河電機健康保険組合理事変更のお知らせ

### 退任理事

| 役職名  | 氏名   | 事業所                 |
|------|------|---------------------|
| 選定理事 | 細田昌宏 | ジーイー横河メディカルシステム株式会社 |

### 新任理事

| 役職名  | 氏名   | 事業所                 |
|------|------|---------------------|
| 選定理事 | 水澤 聡 | ジーイー横河メディカルシステム株式会社 |